

関西私大助成シンポジウム 2016 共同アピール

現在、日本の私立大学・短期大学（以下「私立大学」）には、大学生全体の約 73%（2015 年度・約 210 万人）が学んでおり、社会の各分野で活躍する有為な人物を数多く輩出するなど、私立大学は非常に大きな役割を果たしています。

その一方、学生・父母にとって、教育費の負担は非常に重いものとなっています。私立大学の初年度納付金は、2014 年度の平均額で 131 万 1 千円（文部科学省調査）、高校入学から大学卒業までに必要となる入在学費用は、子ども 1 人あたり 900 万円（平成 27 年度日本政策金融公庫「教育費負担の実態調査結果」）となっており、非常に多額の費用負担を強いられています。また、同調査によると自宅外通学者（1 人）への年間仕送り額が減少（2015 年度 124.9 万円、前年度比 15.4 万円の減）する中、学生はアルバイトや奨学金で学生生活に必要な費用を賄い、学生の家庭では食費・衣料費を削って教育費を捻出する状況となっています。

そのような状況の下、経済的な困難さを抱える学生ほど多額の奨学金を借り入れる中で、卒業後に奨学金を返還できず、「自己破産」せざるをえないような深刻な事態が生じています。

日本学生支援機構の「延滞者に関する属性調査」（2014 年度）によると、「延滞が始まった理由」として「家計の収入が減った」が最も高く（69.4%）次いで「家計の支出が増えた」（41.9%）を理由に上げるとともに、「延滞が継続している理由」について、「本人の低所得」（51.6%）、「奨学金の延滞額の増加」（46.8%）、「親の経済困難」（40.6%）が回答の多くを占めており、奨学金を返したくても返せず、延滞金が嵩んでますます困難な状況に陥っているのです。

近年、日本における子どもの「相対的貧困率」が上昇し続ける中、今では約 6 人に 1 人が「子どもの貧困」状態にあると言われていています。日本政府は、こうした現状を踏まえて 2013 年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を国会で可決し、2014 年に「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定するとともに、2015 年 10 月には「子供の未来応援プロジェクト」を発足させるなど、子どもの貧困対策に着手してきました。しかし、これらの問題を根本的に解決するためには、OECD 加盟国中、最も低い水準にある教育への投資を重視する必要があります。

このまま子どもの貧困が放置された場合、日本の社会的な損失は約 40 兆円に上るとのデータ（日本財団の試算）も公表される中で、今こそ教育への投資を重視し、進学率の維持・向上を図っていくことは、日本社会の発展を考えても極めて重要です。

現在、給付型奨学金制度の創設と有利子から無利子への奨学金事業の転換を図るために、必要な予算措置を講ずる議論が行なわれていますが、学生が経済的不安なく、学生生活を安心して送ることのできる環境を整えることは喫緊の課題です。

また、今年 5 月に「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関」の制度化に関する答申が公表されましたが、これまで多くの私立大学で職業的な専門性を養成するための教育を行なうとともに、教員養成や国家資格の取得をはじめ、多様な資格を取得できるプログラムを確立するなど、さまざまな取り組みが行なわれてきました。さらに、大学での学びを通して職業観の養成を図るなど、学生を職業人として育てる取り組みも行なわれてきました。今後も、私立大学が社会の負託に応える積極的な取り組みを展開するとともに、高等教育に相応しい教育・研究条件を整えるにあたって、基盤経費の拡充をはじめとした財源が十分に確保されるべきであると考えます。

本日のシンポジウムでは、今後の日本社会における私立大学の社会的役割と大学教育の職業的意義について議論を行ないましたが、私たちは学生・父母の教育費負担軽減を実現し、学生が安心して学ぶことのできる環境の整備にいっそう尽力するとともに、大学の社会的な使命を自覚し、教育・研究を通じての社会貢献と大学間の共同と連帯を強める中で、社会に支持され、魅力ある大学づくりを学生・父母・市民と力を合わせて進めることをここに表明します。

2016 年 12 月 3 日（土）

国庫助成に関する私立大学教授会関西中四国連絡協議会
国庫助成をすすめる全国私立大学中央連絡会近畿ブロック
京滋地区私立大学学長懇談会